

# 平成 30 年度 第 2 回とよなか都市創造研究所運営委員会

## 議事次第

日時：平成 30 年（2018 年）10 月 31 日（水）

午後 7 時 00 分～

場所：市役所別館 3 階 研修室

### 1. 開会

### 2. 案件

- 1) 平成 30 年度第 1 回運営委員会ふりかえり
- 2) 平成 30 年度（2018 年度）調査研究について（中間報告）
- 3) 平成 30 年度（2018 年度）機関誌について（中間報告）
- 4) 平成 30 年度（2018 年度）とよなか地域創生塾について（中間報告）
- 5) 平成 31 年度（2019 年度）事業計画（案）について
- 6) その他

### 3. 閉会

#### (資料)

- 【資料 1】 平成 30 年度第 1 回運営委員会議事要旨
- 【資料 2】 平成 30 年度（2018 年度）調査研究 中間報告
- 【資料 3】 機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol. 22」中間報告
- 【資料 4】 平成 30 年度（2018 年度）とよなか地域創生塾 中間報告
- 【資料 5】 平成 31 年度（2019 年度）事業計画（案）

平成 30 年度(2018 年度) 第 1 回とよなか都市創造研究所運営委員会  
議事要旨

日 時 : 平成 30 年(2018 年) 6 月 24 日(日) 9 時 35 分～11 時 30 分  
場 所 : 市役所別館 3 階 研修室  
出席委員 : 赤尾委員、肥塚委員、土山委員、宗野委員、山本委員  
事務局 : 榎本、上野、大平、松田、熊本、比嘉、仲谷  
傍 聴 : 0 人

○開会

○案件(1) 平成 29 年度(2017 年度) 事業報告について

資料 : 資料 1 「とよなか都市創造研究所運営委員会規則・委員名簿」

資料 : 資料 2 「平成 29 年度(2017 年度) 事業報告について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員 : 今回の報告会の参加者増の原因はどう考えているか。また、当日、質疑応答はどの程度あったのか。
- ・事務局 : 南部地域の活性化に向けた調査研究が昨年度に続き 2 年目の報告であったこと、昨年度に新規事業として始まった地域創生塾の初めての報告があったこと、などにより関心をもってもらったのではないかと思う。また、議会の議員の参加が多く、都市政策に関する問題等について認識を深めてもらったと考えている。  
質疑応答は、運営委員長及び副委員長、並びに市職員から数件の質問があった。

○案件(2) 平成 30 年度(2018 年度) 事業計画の改正について

資料 : 資料 3 「平成 30 年度(2018 年度) 事業計画(改正案)」

資料 : 資料 4 「平成 29 年度第 3 回運営委員会議事要旨」

資料 : 資料 5 「平成 30 年度(2018 年度) 調査研究について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員 : (今年度の新規テーマである自治体シンクタンクのあり方に関する調査研究について)  
自治体シンクタンクは、年に 2・3 は新設されるが、逆に機能停止しているところもあり、今は 50 弱といったところ。私は 8 年前に草津未来研究所立ち上げに関わり、5 年前には共通の課題を話し合う場をもつために自治体シンクタンク研究交流会議を立ち上げた。会議の参加者は年々増えている。とよなか都市創造研究所で今こういう

研究をするというので楽しみにしている。文献提供などできるところは協力したい。

- ・委員：自治体シンクタンクが市議会に資料や情報を提供できれば、研究活動も広がるのではないかと。広島県呉市では、市政情報コーナーとの兼務であるが議会事務局に司書を配置している例がある。
- ・委員：草津未来研究所でも議会への提供を検討したこともあるが、具体的な事業計画にはならなかった。自治体シンクタンクには様々なタイプがあり、市長直結型や市民関係重視型などがあるが、議会を対象として専門的な知見を提供しているところは、私の知る限り、まだないと思う。
- ・委員：2年目に他の自治体シンクタンクや市職員にアンケートを行うということだったが、各部署からシンクタンクにどのような機能が求められているか、という仮説はあるか。
- ・事務局：以前のグループ研究の時に他部署の職員から、市民意識調査をしても分析方法などの知識がまったくないので、疑問をもちながらやっているという意見が出た。そのような問題を支援するところにも研究所のニーズがあるのではと思っている。
- ・委員：研究所と各部門が協力して質問紙の作成やデータ分析をすとか、各部門がバラバラに行っていた市民調査を研究所がまとめて実施する、などが考えられるのでは。ただ、そうすると業務量が増えてしまうという問題がある。

### ○案件（3）平成30年度（2018年度）調査研究について

資料：資料5「平成30年度（2018年度）調査研究について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

#### ≫「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅰ」

- ・委員：テーマの重要性はわかるが、調査票の案を見ると回答者にとって自分の苦しみに直面する内容が含まれているので、回答するのが辛い人もいると思う。対策の一つとして、「辛い立場の人を支援したいので、どのような政策的対応をしていくべきか知りたい」というように、アンケートの目的をしっかりと伝えることが必要である。もう一つの対策として、質問の順番や選択肢に工夫するなどして、回答するときの心の痛みを軽減するような質問紙を設計するという方法がある。
- ・委員：郵送だと回収率が低くなるので、サポステなど行政と接点のあるところや、就職関係のイベントなどで配布・回収すること考えられる。
- ・委員：2年目は質的調査としてインタビューすることなので、そこにつなげていくような質問にしたらいと思う。アンケートは無記名だが、インタビュー対象者をどうやって選ぶのか。
- ・事務局：今のところは、単身者に深い関係が深い団体経由で依頼するか、住民基本台帳から抽出して葉書で依頼するか、などを考えている。

- ・委員：調査にあたって、関係各課と調整を行っているということだが、可能ならば現場に同行させてもらうなどして、具体的なイメージを持っていた方が、現場に寄り添った質問紙ができると思う。その方が、アンケート結果は現状調査というだけでなく、ニーズの掘り起こしにも使えるだろう。

## ≫ 「豊中市の地域自治組織に関する調査研究」

- ・委員：この研究には論点がいくつかあって、その一つは行政と市民との協働の中味はどのようなものか、ということである。いろいろな自治体の地域自治組織に関する委員会に関わっているが、どの自治体でも必ず、市民側のためらいを聞かされる。市民側からみると、行政は交付金を出しておしまいではないのか、自分たちのために何をしてくれるのか、という疑念をもっている。そこを解消して協力体制を築けるのか、協働の内実はどうなっているのか、を研究してほしい。もう一つは、この研究の目的としてあげている行財政効率化とローカルデモクラシーが相反する概念であること。ローカルデモクラシーはコストがかかるもので、効率とは相反する。市民の中には声をあげない・あげられない人もいて、そういう人の声を傾聴し、応答するには時間がかかるし難しい。先ほどの協働の話とも関わってくるが、ローカルデモクラシーとは何か、を突き詰めてほしい。
- ・委員：地域組織に関する多くの研究では、自治会に参加する人には聴き取り調査を行うが、参加しない人には聴かないので、気持ちはわからない。コミュニティの中のインセンティブは、一般的な合理性ではなく、あの人がいるから来ない、あの人のためにする、といった人間関係の要素がある。参加しない人の気持ちに大事なところがあると思う。
- ・委員：昨日とよなか地域創生塾の公開講座で、大阪大学の山内先生の話聞いた。地域内における社会関係資本についての話であったが、OECDの調査によれば、社会階層が高い人、文化資本（学歴・収入・職業威信）が高い人達は、意識が地域を越えていて、地域内の人間関係には関わろうとしない傾向が出ているようだ。
- ・委員：北部と南部との差はありそうだが、何か仮説はありますか。
- ・事務局：地域自治組織は7つあって、2つは北部です。
- ・委員：豊中市では、41小学校区のうち7つで地域自治組織が設置されている。既にあるところ、現在結成しようとしているところ、まったく組織化する気運のないところ、それぞれを比較すれば、何か探れることもあるのではないか。
- ・委員：地域自治には、以前から担い手の不足という課題があって、政策としての地域自治組織が導入されてその課題にどのくらい効果を奏しているかという問題があり、2段階の問題になっている。外部の人手が入った協働事例としては、イベントベース

のものと、継続的なものがあり、地域自治組織の導入後に継続して参加しているNPOなどの事例が参考になるのではないかと。少し異なる事例になるが、岩手県陸前高田市は祭りができる状態ではなかったが、七夕祭りのころになると各地から大学生や社会人が集まってきて盛り上げてくれる。毎年別の形の担い手が集まってくることで地域の伝統行事が維持できている。そういう形もある。

#### ○案件（４）機関誌「TOYONAKA ビジョン22 Vol.22」について

資料：資料6「機関誌 TOYONAKA ビジョン22 Vol.22 企画案」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答はなかった。

#### ○案件（５）とよなか地域創生塾について

資料：資料7「とよなか地域創生塾について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員：先日、公開講座を聴講した。質疑応答の内容もレベルが高く、質のいい講座になっていると感じた。講師の選定もよく、運営団体には交渉などの企画力もあるのだろう。
- ・委員：創生塾は、受講料や講座回数などのハードルが高いのに塾生が多い。若い世代も多く、他の自治体から見てもうらやましいような状況である。募集で工夫した点はあるか。
- ・事務局：第1期は、開校にあたってプレ事業で平田オリザ先生を呼んだので、認知度が高かったかもしれない。第2期は第1回目の説明会には参加者が少なかったが、市民情報サロンやキャリアブリッジなど、市民活動に興味のある人が集まる団体を中心に、ターゲットをしぼって発信したので、効果があったかもしれない。
- ・委員：OB・OGが人的資源になり、次につながると思うので、OB・OGを大事にするといいと思う。前回、豊中市から活動場所の提供がないという話があったが、塾生のために特別用意しなくても豊中市にはいろいろなリソースがあると思うので、情報をまとめて提供するとか、反対に自治体の側がOB・OGに力を貸してほしい、という場合もあるだろうし、双方向の情報提供があるといい。
- ・事務局：第2期の開校のときに、第1期のOB・OGが参加して交流会をもった。第1期と第2期の交流を今後どうやっていくかについて、OB・OGからのアドバイスもあった。活動拠点については、第1期の塾生には個別に面談をして、今後のガイダンスをしたり、希望の方向に応じて紹介をしたりなど行っている。第2期の塾生には、

開校中から順次個別にガイダンスをしていきたいと考えている。

## ○案件（6）その他

### ≫事務連絡

- ・平成30年度第2回運営委員会は、10月に開催予定。

## ○閉会



## 豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究 I

### 1. 調査研究の背景・目的

近年、壮年期の単身世帯<sup>1</sup>の増加が指摘されている。国勢調査によると、平成 27 年（2015 年）時点の 40～50 歳代の一般世帯人員に占める単身者の割合は全国で 13.2%だが、豊中市でも 12.9%とほぼ同じ水準となっている。この割合は今後上昇していくことも予測される。

もちろん、世帯形成は個人の自由の範疇である。しかし、高齢期を迎えた単身者が生活困窮や社会的孤立などの面で生活リスクを抱えやすい可能性や、世帯形成の背景には社会経済的な格差があることも議論されている（藤森 2017、山田 2016）。単身世帯であることが社会的な不利益の集積と関連しているとすれば、将来的に顕在化する地域課題のひとつとして、何らかの対応が求められるのではないかと。

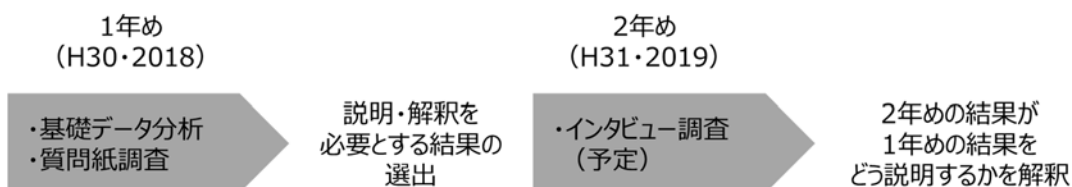
そこで今回は、研究蓄積が少なく今後課題になると指摘されている壮年期（30～50 歳代）に特に焦点をあて、単身世帯の現在の生活や将来の備えに関する研究を行う。豊中市の壮年期の単身世帯の現状を整理したうえで、現在すでにあらわれている課題、将来的に予測される課題を浮き彫りにし、今後の地域政策の基礎資料とすることをめざす。

### 2. 調査研究の構成

2 年研究の 1 年めである本年度は、主に以下の内容で調査を進める。

- ・国勢調査などの基礎データを用いた、豊中市の単身世帯の概況の分析
- ・壮年期の豊中市民を対象とした質問紙調査の実施と、単身世帯に注目した分析

以上の調査研究を通じて、豊中市の単身世帯に関する基礎的な知見を得るとともに、2 年めのインタビュー調査（予定）などで掘り下げる点を検討する。



<sup>1</sup> 本研究では「単身世帯」を、婚姻状態（未婚・既婚・離別・死別）を問わず、ひとり暮らしの世帯を指すこととする。ひとり暮らしの状態を世帯としてみれば「単身世帯」、個人としてみれば「単身者」となる。本調査研究では主として「単身世帯」を用いるが、文脈に応じて互換的に「単身者」と表記する。

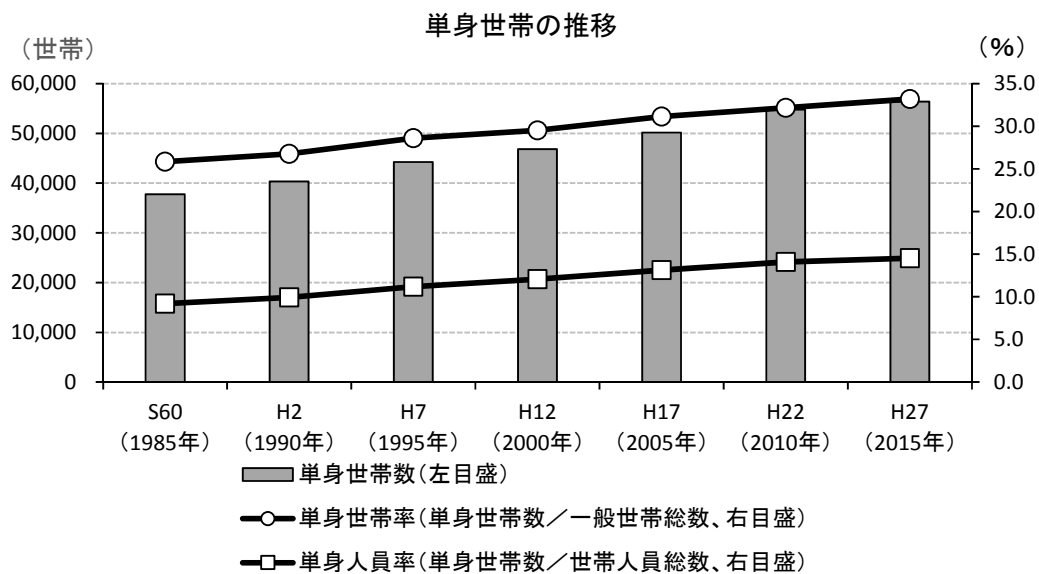


### 3. 豊中市の単身世帯に関する基礎分析

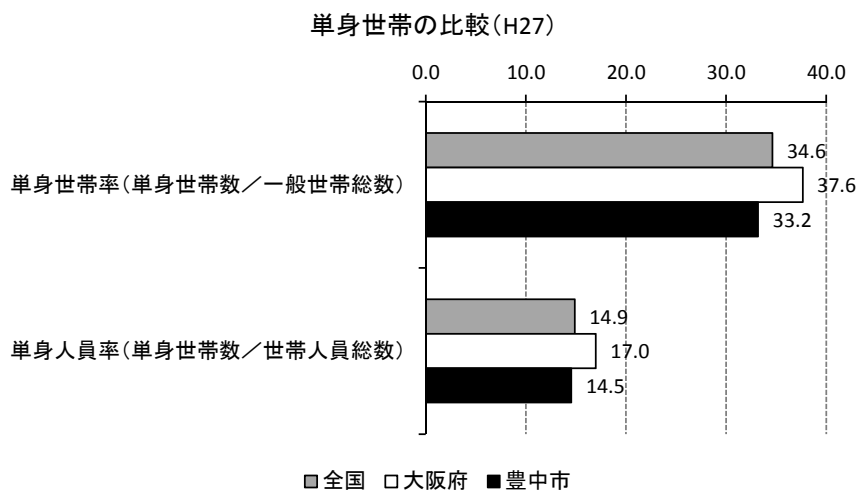
#### (1) 単身世帯の概況（以下、すべて国勢調査に基づく）

- ・単身世帯は約30年間（S60→H27）で増加傾向にあり、割合は全国とほぼ同程度（図表1、2）
- ・単身世帯の割合の変化（H12→H27）を性別にみると、男性では20歳代と50歳代以上で、女性では20～50歳代と80歳以上で上昇（図表3）
- ・全国と比較すると、豊中市の単身率は全国に比べ青年期には低く、高齢になると高い（図表4）。進学・就職時の離家が少なく、高齢の親との同居が少ない都市圏の世帯形成行動（福田2003、坂本2006）の反映と推察される

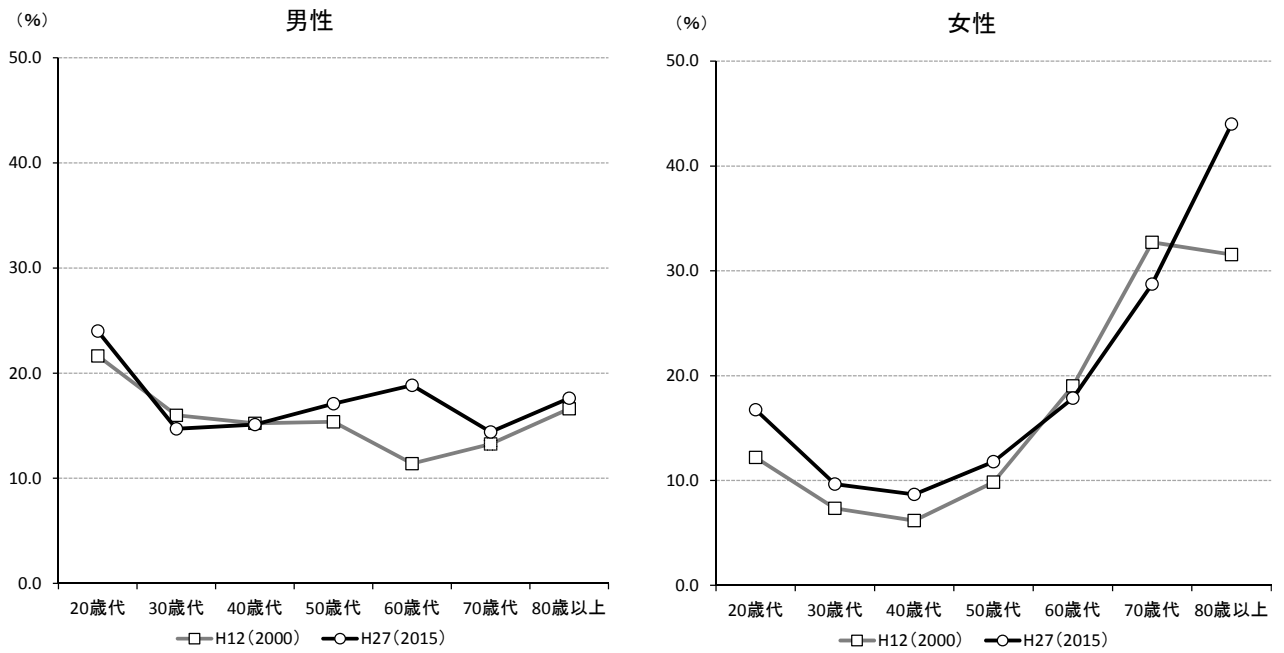
【図表1】豊中市の単身世帯の推移



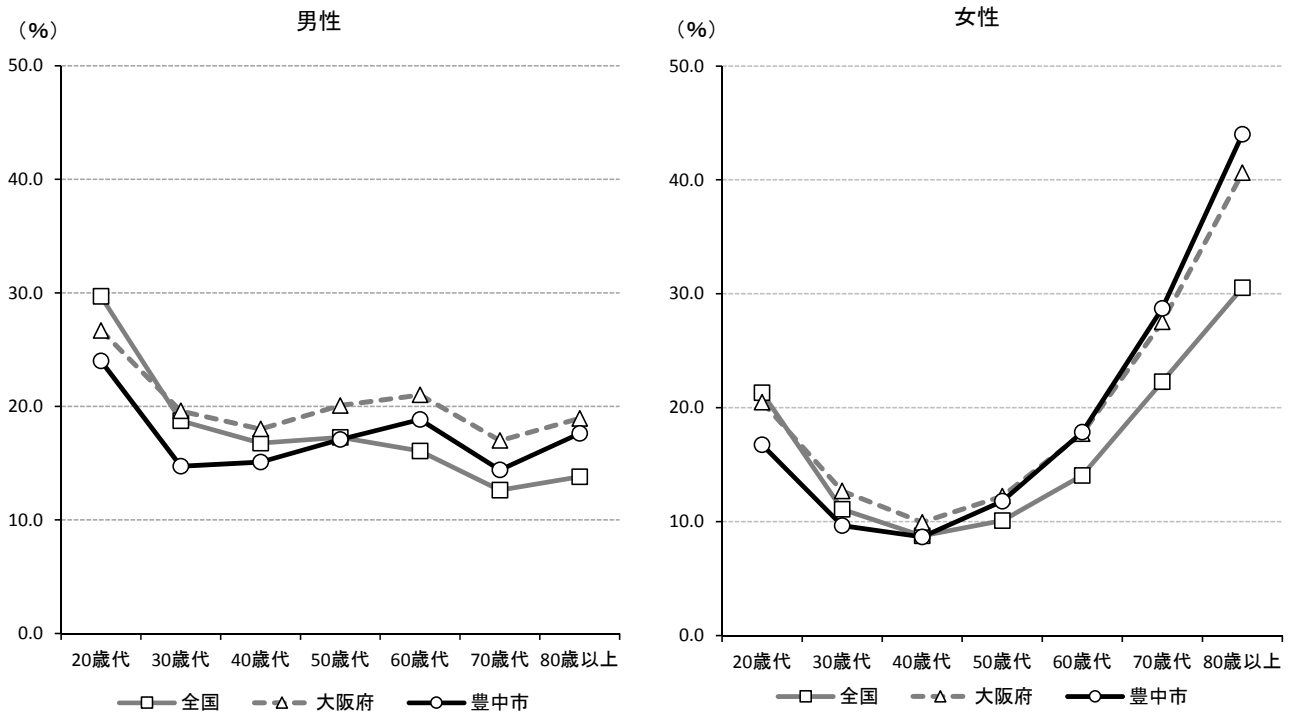
【図表2】全国・大阪府・豊中市の単身世帯割合の比較（H27）



【図表 3】 性別・年齢別の豊中市の単身者比率の推移



【図表 4】 性別・年齢別の単身人員率の比較 (H27)



## (2) 単身世帯の量的変化の背景

### <問い>

- ・豊中市の単身世帯の量的変化の背景には何があるのか

### <分析>

- ・単身世帯の量的変化の要因を「人口要因」と「世帯形成行動要因」に分解し、それぞれがどの程度影響しているのか、寄与度を算出<sup>2</sup>し検討。対象期間は、算出に必要な国勢調査のデータが e-Stat で入手可能な平成 12 年（2000 年）から平成 27 年（2015 年）まで。結果は図表 5
- ・人口要因は、男女ともに高齢期（60 歳以上）で単身世帯を増加させる方向に寄与、青年・壮年期（20～30 歳代、50 歳代）で減少させる方向に寄与。少子高齢化の反映<sup>3</sup>
- ・世帯形成行動は、特に女性の 20～50 歳代と 80 歳以上、男性の 60 歳代で単身世帯を増加させる方向に寄与。男性は 60 歳代を除き世帯形成行動の影響がほとんど見られない
- ・全国的には壮年男性の世帯形成行動は単身世帯の増加に寄与（図表 6）。豊中市の壮年男性の単身率は（60 歳代を除き）あまり上昇していなかったが（図表 3）、背景には世帯形成行動の特性があると推察される
- ・壮年期の単身世帯に注目する本調査研究の目的に鑑み、更に①豊中市の壮年男性の単身率の上昇を抑えている世帯形成行動、②豊中市の壮年女性の単身率を上昇させている世帯形成行動、について分析
- ・まず、壮年男女の未婚率・有配偶率をみると、豊中市の男性は全国・大阪府より未婚率が低い傾向。女性は全国と同程度（図表 7）。ただし、豊中の男性においても壮年期の未婚率自体は上昇傾向
- ・次に、30 歳代の未婚者に占める親と同居している人<sup>4</sup>の割合は、男性の場合、全国的に上昇傾向にある。代わりに単身未婚者の割合は下降傾向にある。豊中市は、特にその進行が全国に比べ速い（図表 8）

### <結果>

- ・以上より、豊中市で単身世帯が増えているのは、第 1 に、高齢者の人口が増加しているため（主として死別による単身世帯の増加）。第 2 に、青年・壮年女性の世帯形成行動が先行世代から変化しているため（いわゆる未婚化・晩婚化の傾向）。第 3 に、60 歳代男性の世帯形成行動が先行世代から変化しているため（60 歳代を境にした未婚率の上昇。図表は省略）

<sup>2</sup> 各寄与量の算出は、山内（2012）と藤森（2017）を参照。t 年における x 歳の人口と単身世帯数をそれぞれ  $P(t,x)$ 、 $H(t,x)$  とすると、平成 27 年（2015 年）と平成 12 年（2000 年）の単身世帯数の差は以下の式のように分解でき、右辺の第 1 項が人口要因、第 2 項が世帯形成行動要因とみなせる。寄与度については、各寄与量の平成 12 年（2000 年）の単身世帯数に対する割合として算出している。

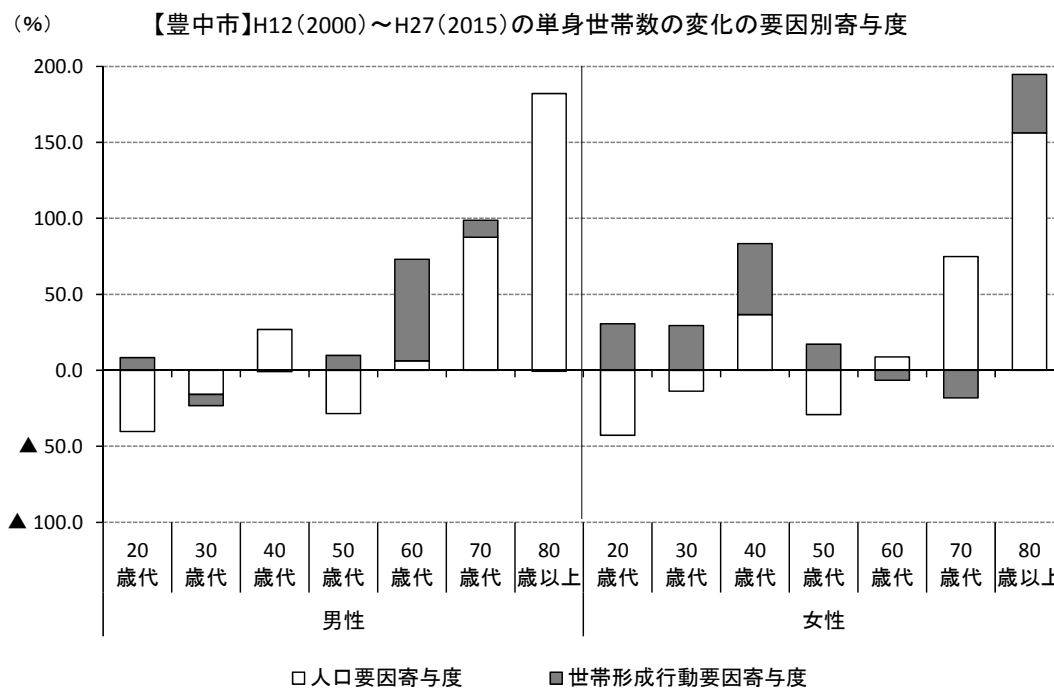
$$H(2015,x) - H(2000,x) = 1/2 \times \{P(2015,x) - P(2000,x)\} \times \{H(2015,x) / P(2015,x) + H(2000,x) / P(2000,x)\} + 1/2 \times \{H(2015,x) / P(2015,x) - H(2000,x) / P(2000,x)\} \times \{P(2015,x) + P(2000,x)\}$$

<sup>3</sup> 40 歳代で人口要因が単身世帯の増加に寄与しているのは、団塊ジュニア世代の年齢移行による。

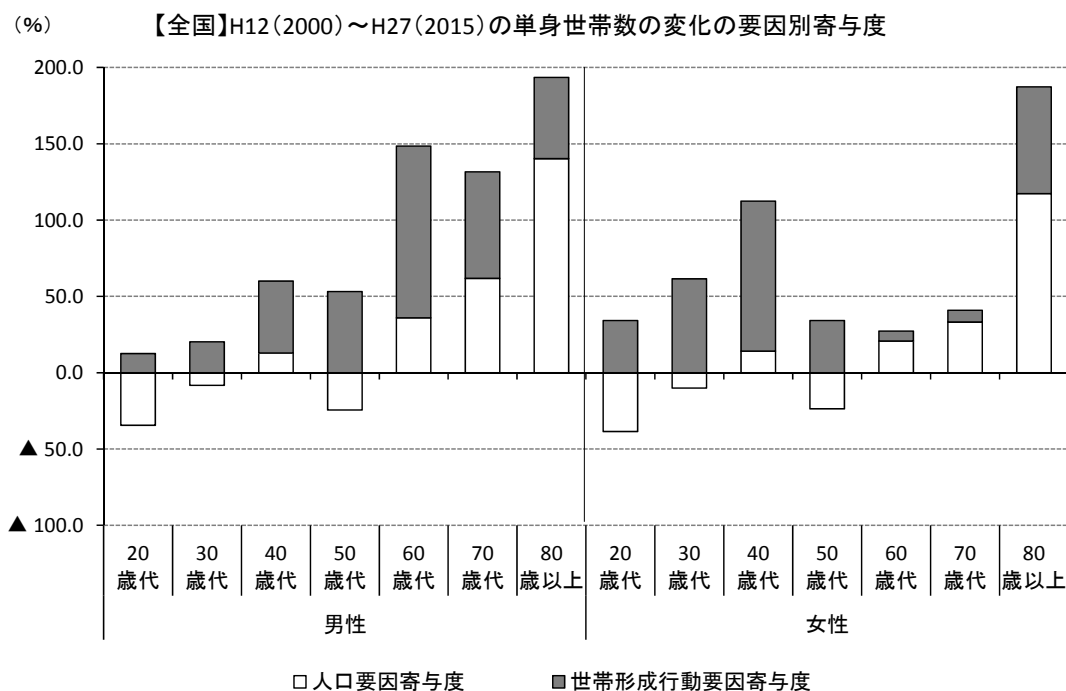
<sup>4</sup> 未婚者の親子同居のなかには、未婚の子として自身の親と同居しているケースだけではなく、未婚（≠離別、死別、事実婚）の親として自身の子どもと同居している、未婚のひとり親のケースも含まれる。しかし、出生総数に占める婚外子の割合は平成 29 年（2017 年）で約 2%であり、この割合は近年大きく変化していない。よって、親子同居未婚者の大半を占めているのは、30～50 歳代の未婚者が自身の親と同居しているケースであると想定される。

- ・他方、豊中市の壮年男性の単身率の上昇は抑えられているが、その理由は、未婚者が相対的に少ないことに加え、壮年期の未婚男性の親との同居が進行しているため。未婚率の上昇と相殺関係にあると考えられる。また、潜在的な単身者の層がうかがえる

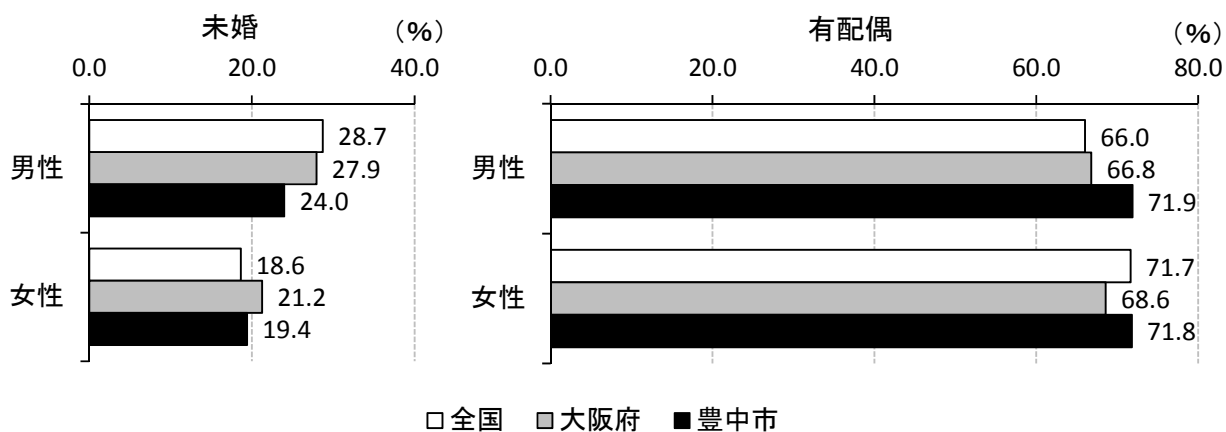
【図表 5】 豊中市の単身世帯数の変化に対する性別・年齢別の寄与度（H12～27）



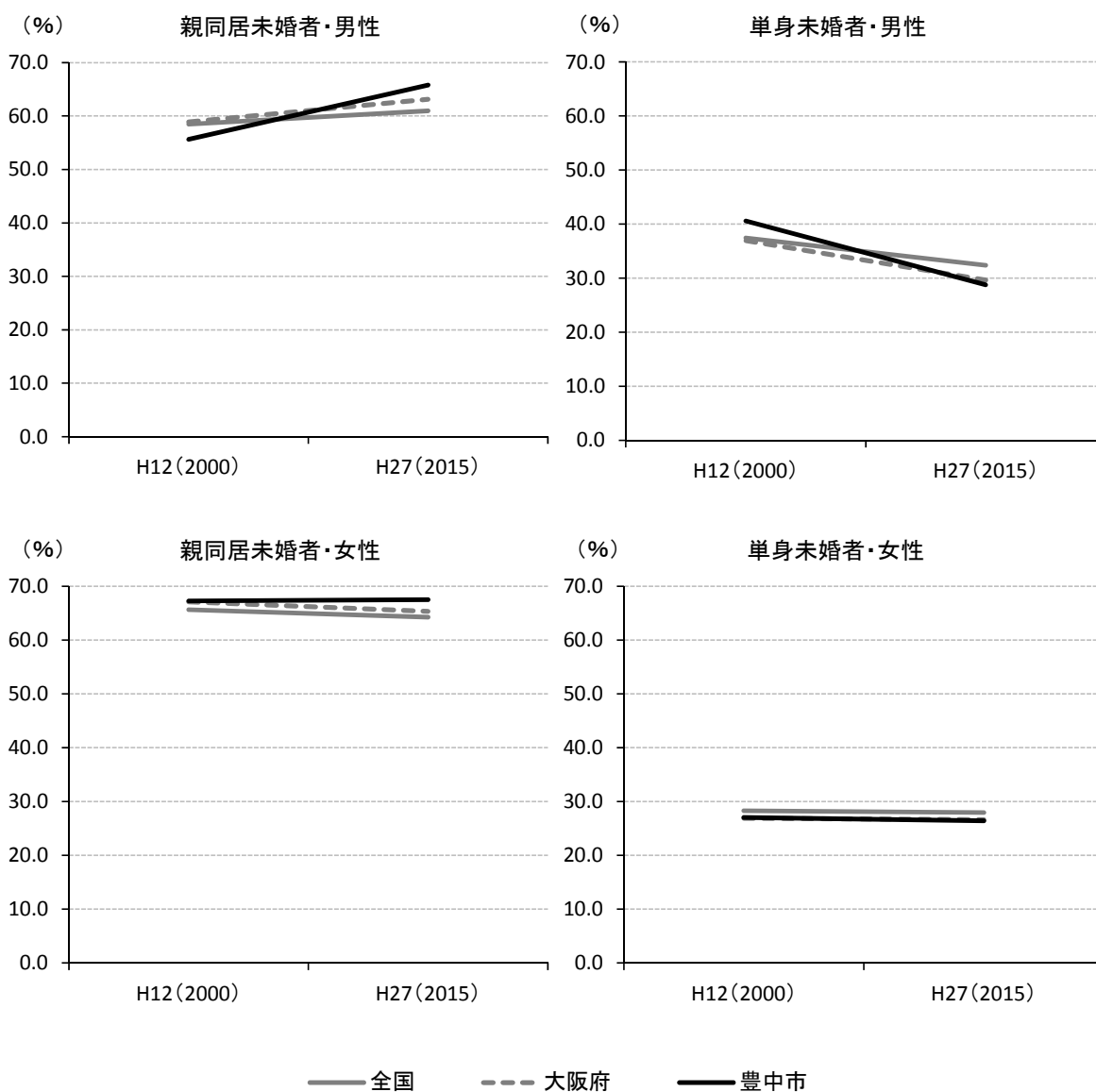
【図表 6】 全国の単身世帯数の変化に対する性別・年齢別の寄与度（H12～27）



【図表 7】 壮年期の未婚・有配偶の比率（H27）



【図表 8】 30歳代未婚者に占める親同居者と単身者の割合の推移の比較（H12～27）



### 3. 豊中市の単身世帯に関する質問紙調査

#### (1) 実施概要

- ・調査票タイトル：豊中市民の生活と老後の備えに関するアンケート
- ・調査期間：平成30年（2018年）9月18日（火）～10月9日（火）
- ・方法：郵送法
- ・対象：豊中市に居住する30歳から59歳までの市民8,000人  
単身世帯の標本数を確保するため、8,000のうち約5,000を世帯類型を問わずに配布、残りの約3,000を単身世帯のみに配布
- ・回収率：35.1%（2804票、10月16日時点）

#### (2) 分析予定

- ・社会経済的背景（収入、就労形態など）、健康（主観的健康感、生活習慣など）、社会関係（友人関係、生活助力者など）、老後の備え（経済的備え、介護想定など）について、世帯類型との関係を分析

### 4. スケジュール

4～7月	8～9月	10～11月	12～3月
<ul style="list-style-type: none"><li>・研究計画の作成</li><li>・基礎データ分析</li><li>・質問紙調査の準備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・基礎データ分析</li><li>・質問紙調査の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・質問紙調査の分析</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・報告書執筆・発行</li></ul>

#### 【参考文献】

- 藤森克彦、2017、『単身急増社会の希望』日本経済新聞出版社
- 福田節也、2003、「日本における離家要因の分析：離家タイミングの規定要因に関する考察」『人口学研究』33、pp.41-60.
- 坂本和靖、2006、「親との同居選択の要因とその効果：Propensity Score Matchingによる分析 既婚者の場合」『季刊家計経済研究』72、pp.21-30.
- 山田昌弘、2016、『家族難民』朝日新聞出版
- 山内昌和、2012、「単独世帯の動向と今後の見通し」『季刊家計経済研究』94、pp.18-30.

# 豊中市の地域自治組織に関する調査研究

## 1. 調査研究の背景にあるテーマと目的

近年の都市内分権に対する注目の理由

- ①少子高齢化
- ②人口減少社会の到来と地域の絆づくり
- ③行財政効率化の要請
- ④ローカルデモクラシーと都市内分権

豊中市では小学校区ごとに「住民により近い組織」として、自治会等以外にも地域自治組織(協議会)を設置することが可能である(現在 41 の小学校区中 7 つの校区で設置)。地域自治組織がこれからの課題に対応するにはどのような仕組み・仕掛けづくりが必要なのか。

## 2. 豊中市と先進自治体の比較

	豊中市	池田市	枚方市	名張市
地域計画	北丘校区で策定中	地域計画を策定しているのは、細河校区のみ	策定なし	平成 23 年度に全 15 地域で「地域ビジョン」を策定
地域予算	限度額 300 万円、うち事務経費には 200 万円が使える	1 校区あたり最大 700 万円	事業実施に対して最大 300 万円補助	ゆめづくり協働事業交付金は、①地域の事業目標額を 200 万円に設定
担い手組織	41 校区中、自主的に 7 校区で地域自治協議会が設立	小学校区単位で地域コミュニティ推進協議会を設立	昭和 62 年の区長制度廃止から 20 年かけて全 45 小学校区に校区コミュニティ協議会を配置	公民単位の市内 15 地域で地域づくり組織を設立
地域担当制	市域を南北に分けて 3 人 1 グループで担当	庁内公募、ボランティアという位置づけ	平成 28 年度から、東部、中部、南部、北部の 4 ブロックに 3 名ずつ地域担当職員を配置	平成 21 年度から地域担当職員制度をスタート、平成 24 年から地域担当監(専任 3 名)を配置

	豊中市	池田市	枚方市	名張市
中間支援組織	平成 24 年度より市民公益活動推進委員会が所管	平成 13 年池田市立公益活動促進センターを開設、平成 16 年から池田市立公益活動促進協議会を指定管理者に指定	平成 13 年ひらかた NPO センターを開設、翌年、(特活)ひらかた市民活動支援センターと連携して市民活動の支援機能を強化	平成 18 年に市民公益活動促進委員会を設置
拠点施設	小学校や地区の集会施設	平成 26 年「共同利用施設の見直し方針」答申	平成 18 年に公民館を生涯学習センターとし、平成 20 年に 2 館に指定管理者制度を導入	平成 18 年に市内 14 の公民館に指定管理者制度を導入



### 3. なぜ豊中市の地域自治組織は広まりにくいのか

(1) 豊中市コミュニティ政策室(現在、コミュニティ政策課) (2015)「地域自治推進条例の運用状況検討報告書」の指摘

- ①地域自治についての理解不足
- ②取り組みの担い手の不足

図1 まちづくりに関する活動への不参加の理由

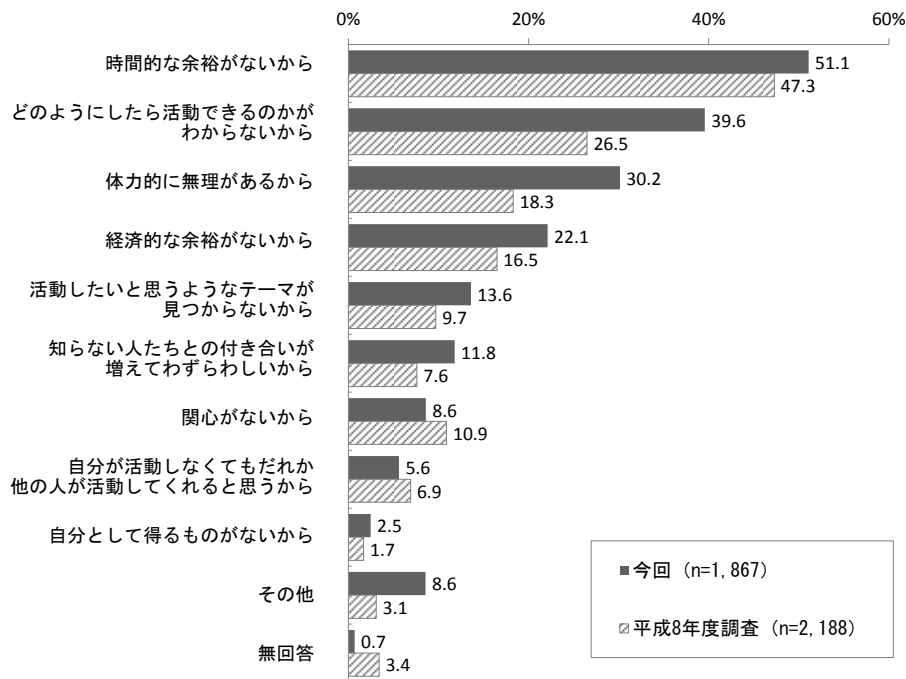


図2 まちづくりに関する活動をしている人の年齢構成

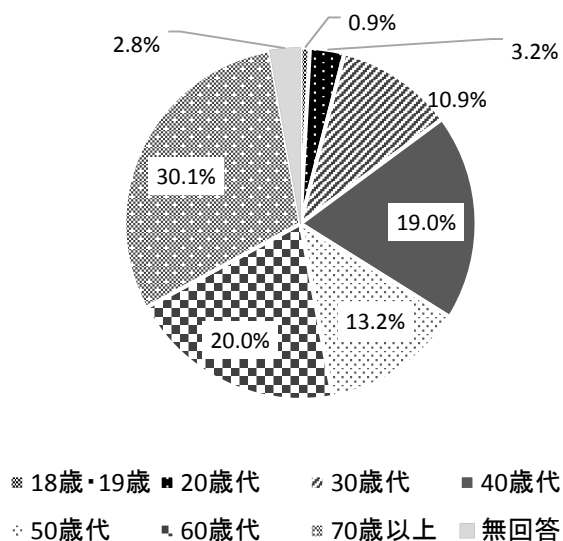


図1、図2ともに豊中市(2016)「豊中市まちづくりのための市民意識調査報告書」引用

(2)経済学的に考えると、公共財の自発的な供給は実現しない

地域自治組織を公共財と考えると、地域自治組織による公共財の供給や結成が起こりにくいと考えられる。

地域自治組織を活性化させるには、地域自治組織に加わるインセンティブが必要。

理念的インセンティブの限界。

防災や子どもが関係すると市民の参加が増える（現実的インセンティブ）。

既存の行政と市民セクターとの現実的インセンティブでは掘り起こしが不十分。

行政と市民セクターだけでなく、民間セクターや大学との間でも地域自治組織と協働の関係を作り、さらに現実的インセンティブが増やせば、地域自治組織が活性化するのではないか。

その一方で、「地域のことは地域で決める」を合言葉にしている神戸市真野地区の「真野地区まちづくり推進会」では、地域を代表し、包括的に地域課題解決に取り組み、長期にわたって地域を運営することができているのはなぜか。

現実的なインセンティブだけでなく、その他の仕組みや仕掛けが存在するのではないか。

例えば、

#### ①事務局機能の強化

「地域で地域を運営する」をめざせばめざすほど、地域自治が進まないというジレンマ

住民の帰属意識や参加意識を高めるための交流事業に取り組み、地域住民の声を集め、会議を民主的に運営するとなると、事務局の負担が大きい。

解決策：地域活動の有償化

少額だが、時間給を支払う福岡市や大阪市など

地域で求められていることの水準が高まる中で無償のボランティアではカバーしきれない

包括補助金の活用や収入源の確保(コミュニティビジネス)

#### ②拠点機能の整備

子育てサロンであれ、カフェであれ、一定の広さで常時利用することができる場所があれば、会合や会食などによる交流が拡大する。

事例：神戸市真野地区

阪神・淡路大震災後に建設された地域福祉センターでは、給食サービスや映画会だけでなく、様々な催しや地域の会議などに活用され、稼働率は高い。

## 5. ヒアリング等

以上、出てきた課題、中間支援組織、現実的インセンティブの欠如、事務局機能の問題、拠点機能の観点からヒアリング等を行い、さらに考察を進める。

ヒアリング先

### ①福岡市小田部校区自治協議会

- ・福岡市の中心の天神から電車で10分、最寄り駅から1～2kmに位置する新興の賃貸住宅団地地区。
- ・人口9,518人(平成27年9月末現在)、世帯数3,632(平成27年9月末現在)、
- ・町内会(自治会)数15。
- ・賃貸住宅団地地区だが、自治協議会が中心となって、夏祭りイベントや地域カフェなど積極的に取り組んでいる成果で、自治会加入率が高く、協議会活動への参加者は多い。
- ・福岡市では、平成16年から旧来からの町世話人制度を廃止し、自治協議会を制度化した(地域担当職員の派遣や包括補助金の交付、公民館の拠点化など)。それを契機に、長期にわたった町世話人(自治会長など)を務めた地域リーダーの交代や組織の再整理が始まった。
- ・平成13年に子どもたちの安全見守りのために結成された親たちのグループ「だいこんの会」は、「子どものために集まるが、他のことはしない」として小田部自治協議会には参加していない。だいこんの会の参加者の動機は、「自分の都合に合わせて予定を組むことができるので、負担感はない」「見守りも重要だが、一番の理由は同世代の仲間ができること」を挙げる。
- ・これは、神戸市真野地区の、30-40歳代の子育て世代は、「地域組織や地域活動は必要だから、手伝い程度はいいけど、役には付きたくない」と重なるところが多いと考えられる。真野地区でもまちづくり協議会の活動の参加者は多くはないが、例えば、PTAの母親グループが、子どもたちのために独自に企画した「真野ウィン(子どもたちが仮装して地域を回るハロウィンパレード)」は多くの参加者が集まり、成功した。真野地区では、このようなグループの動きを側面的に支援しつつ、緩やかな連携をとっている。
- ・「地域組織は手伝わない」という小田部校区の「だいこんの会」のメンバーのなかにも、人的交流が深くなる中で、自治協議会の役員になる者がでていく。

②豊中市新千里北町地域自治協議会

	新千里北町地域自治協議会
人口、世帯数	7,688 人、3,655 世帯(平成 29 年 4 月末現在住民基本台帳より作成)
設立の経緯	各種団体が集まる連絡協議会で話し合いを重ね、平成 25 年 1 月から組織設立に向けた検討を開始。意見交換会やまちあるき、全戸配布のアンケートなどにより地域の課題を共有し、平成 26 年 4 月に「人とつながる、未来へつながる、住みよい北町」の実現をめざして地域自治組織を設立。
活動内容	幅広い住民の参画を図りながら、地域の課題を話し合い、協力して地域コミュニティの活性化に向けて活動している。防災活動を始め、子育て支援の取り組みの総合的な調整や、若い世代の参加による防犯活動等の取り組みが進められている。平成 29 年度には、協議会の安定的な継続や発展につなげることを目的に、「地域づくり活動計画」の策定に取り組んだ。また、新千里北町にある 52 基の車止めのうち、汚れや塗装のはがれが目立つ 30 基を子どもたちが中心となって塗装を行い、住民との交流を深めた。

また、豊中市新千里北町地域自治協議会に対して、アンケートを行うことを予定している。

# とよなか都市創造研究所の活動検証と 自治体シンクタンクのあり方に関する調査研究

## 1. 調査研究の背景

とよなか都市創造研究所の前身である豊中市政研究所は、平成 9 年（1997 年）に設立された。市の内部組織として、政策企画部の一部署となったのが平成 19 年（2007 年）である。豊中市政研究所の設立から 22 年目になる研究所の歴史を整理し、自治体シンクタンクのこれからのあり方を検討する。

併せて、全国の自治体シンクタンクが集結して意見交換などを行う自治体シンクタンク研究交流会議は、2019 年に豊中市で開催する予定であることから、開催企画及び実施状況の報告を行う。

## 2. 第 7 回自治体シンクタンク研究交流会議

- ・ 日程：2019 年 11 月 8 日（金）・9 日（土）
- ・ 会場（予定）：千里公民館 集会場・講座室
- ・ 基調講演等のテーマ：平成 30 年度中に確定

## 3. とよなか都市創造研究所の歴史

自治体が主導または関与して組織内外に設置した調査機関（自治体シンクタンク）は、1996 年時点で 47 組織あり、そのうち 42 組織は 1990 年前後から 1995 年にかけて設置された（「自治体シンクタンクの理論と実践」2017 年 3 月、9 ページ）。

豊中市でも 1994 年度に「豊中市都市政策研究所（仮称）」の設置の検討を始め、1995 年度に「豊中市市政研究所（仮称）設置に関する検討報告書」の最終報告をまとめた。平成 8 年（1996 年）4 月に（仮称）豊中市市政研究所設立準備室を設置し、平成 9 年（1997 年）4 月に、任意の外郭団体「豊中市市政研究所」を開設した。独立・中立的な立場から長期的・広域的・総合的な視点で豊中市の調査研究を進める場として、市の補助金を受け、市との共同研究や受託研究、大学との連携研究などを行っていた。

平成 19 年（2007 年）4 月の市の組織・機構改革に合わせ、豊中市政研究所を内部組織化し、政策企画部内に「とよなか都市創造研究所」が設置された。この組織改編の背景には、地方分権化の流れや団塊世代の退職など、自治体を取り巻く行財政環境の変化があった。地域の特性に応じた行政サービスの提供には、新しい時代の流れを敏感に読み取り、市政に関する課題を早期に発見して対策を練るといった高い政策形成能力が求められる。政策企画部の企画機能の強化を図り、時代の要請にこたえるため、市独自の政策展開に必要な都市政策に関する中長期的な視点を恒常的に確保し、近い将来、市のまちづくりに影響を及ぼすと思われる社会情勢の変化の原因や課題などについて調査・研究し、その成果を市の政策形成に生かすための調査機関として、とよなか都市創造研究所が誕生した。

### 3. とよなか都市創造研究所の活動検証

#### ◆ とよなか都市創造研究所のこれまでの研究と施策や計画策定等への反映について

	研究テーマ	施策や計画策定等への反映
平成19年度	次代を担う豊中市職員の人材育成のあり方に関する基礎調査	人材育成基本方針の見直しの参考資料
	豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究	豊中市市有施設有効活用計画の策定の参考資料
平成20年度	(基礎) 自律する基礎自治体の要件に関する研究 ～基礎自治体・豊中市の自律に向けて	中核市移行の参考資料
	(基礎) 都市情報データベースの運用に関する研究	行財政改革プランに関わる研究資料
	(基幹) 豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究2	豊中市市有施設有効活用計画の策定の参考資料
	(基幹) 市民のまちづくりへのかかわり方に関する研究	豊中市総合計画の基礎資料
平成21年度	(基礎) 自律する基礎自治体の要件に関する研究Ⅱ～基礎自治体・豊中市の自律に向けて～	中核市移行の参考資料
	(基礎) 都市情報データベースの運用に関する研究Ⅱ	行財政改革プランに関わる研究資料
	(基幹) 若年層（高校生）の地域活動の推進の要件と地域コミュニティの考察	地域コミュニティに関わる参考資料
平成22年度	(基礎) 自律する基礎自治体の要件に関する研究Ⅲ～基礎自治体・豊中市の自律に向けて～	中核市移行の参考資料
	(基礎) 都市情報データベースの運用に関する研究Ⅲ	行財政改革プランに関わる研究資料
	(基幹) 若年層（高校生）の地域活動の推進の要件と地域コミュニティの考察Ⅱ	地域コミュニティに関わる参考資料
平成23年度	(基礎) とよなかのすがた ～ 数値から見た豊中市の現状把握 ～	データブックの基礎資料
	(基礎) 豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究Ⅰ	ブランド戦略策定のための基礎資料
	(基幹) 若年層（高校生）の地域活動の推進の要件と地域コミュニティの考察Ⅲ	地域コミュニティに関わる参考資料

	研究テーマ	施策や計画策定等への反映
平成 24 年度	(基礎)豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究Ⅱ	豊中ブランド戦略策定のための基礎資料
	(基礎)道路整備に伴う居住者特性の変化の調査	都市更新の影響調査に関わる参考資料
	(基幹)少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅰ	総合計画の基礎資料
平成 25 年度	(基礎)豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究Ⅲ	豊中ブランド戦略策定のための基礎資料
	(基礎)道路整備に伴う居住者特性の変化の調査 ～庄内駅西部地区を事例として～	都市更新の影響調査に関わる参考資料
	(基幹)少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅱ	総合計画の基礎資料
平成 26 年度	(基礎)豊中市の財政構造に関する調査研究	公共施設等総合管理計画の参考資料
	(基礎)豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究	兄弟都市提携 40 周年記念事業
	(基幹)少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅲ	総合計画の基礎資料、人口ビジョンの基礎資料
平成 27 年度	(基礎)豊中市の財政構造に関する調査研究Ⅱ	豊中市公共施設等総合管理計画の参考資料
	(基幹)総合計画等の見直しにかかる基礎調査	第 4 次豊中市総合計画・第 2 次豊中市都市計画マスタープランの策定の基礎資料
平成 28 年度	(基礎)南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅰ	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「南部地域プロジェクト」に関連する資料として活用
	(基礎)豊中市の地域経済構造分析に関する調査研究	豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連の調査・研究資料
	(基幹)公共データの活用のあり方に関する調査研究	情報化アクションプランの参考資料
平成 29 年度	(基幹)南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅱ	「豊中市南部地域活性化構想」推進の基礎資料
	(基礎)豊中市民の生活の質に関する調査研究	第 4 次豊中市総合計画における分野別計画を推進する際の基礎資料

※ (基礎) = 基礎研究、(基幹) = 基幹研究

※ 平成 28 年度 (2016 年度) 第 1 回とよなか都市創造研究所運営委員会資料に追記・一部改訂

## アンケート調査票

問 1 地域自治組織(検討会を含む)の取り組みについて、より多くの住民を巻き込む工夫がみられていると思いますか(該当する番号を1つ選び○をつけてください)。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 「そう思う」          | 3 「どちらかといえば、そう思わない」 |
| 2 「どちらかといえば、そう思う」 | 4 「そう思わない」          |

問 2 問 1 で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を選ばれる工夫は、どのように行われていますか。

- 1 チラシの配布やポスターの掲示、ホームページなどで、住民に広く情報提供されている
- 2 子どもから高齢者まで、多くの世代の人が参加できるような活動を行っている
- 3 地域の各団体が連携・協力する体制がある
- 4 その他【 】

問 3 組織の意思決定にあたって、十分に話し合うことができますか(該当する番号を1つ選び○をつけてください)。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 「そう思う」          | 3 「どちらかといえば、そう思わない」 |
| 2 「どちらかといえば、そう思う」 | 4 「そう思わない」          |

問 4 問 3 で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を選ばれる理由は(該当する番号を1つ選び○をつけてください)。

- 1 組織の規約どおり十分に話し合いが行われている
- 2 事前の部会活動等で住民間で意見交換を行い、意思決定の場に提案している
- 3 重要な案件については、住民から広く意見を聴く場を設けている

問 5 地域の資源(地域の歴史や活動(人)、環境など)を活かした取り組みが行われていますか(該当する番号を1つ選び○をつけてください)。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 「そう思う」          | 3 「どちらかといえば、そう思わない」 |
| 2 「どちらかといえば、そう思う」 | 4 「そう思わない」          |

問 6 問 5 で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を選ばれる取り組みは、どのような方法で行われていますか(該当する番号すべてに○をつけてください)。



- 1 従前から取り組んでいる活動を拡充した(発展させた)
- 2 自治会や公民分館、校区福祉委員会などの既存の団体が中心となり、地域の課題解決に向けた取り組みが連携・協力して行われる
- 3 既存施設(地区会館など)を活用した取組が行われている
- 4 その他【 】

問7 組織の事業内容や会議録、会計書類などの情報が積極的に住民に届けられていると思いますか(該当する番号を1つ選び○をつけてください)。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 「そう思う」          | 3 「どちらかといえば、そう思わない」 |
| 2 「どちらかといえば、そう思う」 | 4 「そう思わない」          |

問8 問7で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を選ばれる取り組みは、どのような方法で行われていますか(該当する番号すべてに○をつけてください)。

- 1 地域の情報誌やホームページなどで、住民に広く情報提供されている
- 2 情報を発信する拠点が住民に周知されている
- 3 地域の諸団体により情報が届けられる体制がある
- 4 その他【 】

問9 地域と市の間で情報共有が図られ、地域の課題解決につながる取り組みが進んでいると思いますか (該当する番号を1つ選び○をつけてください)。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 「そう思う」          | 3 「どちらかといえば、そう思わない」 |
| 2 「どちらかといえば、そう思う」 | 4 「そう思わない」          |

問10 問9で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を選ばれる理由は(該当する番号すべてに○をつけてください)。

- 1 適宜、職員から行政情報の提供が行われる
- 2 課題解決に向けて行政との意見交換が行われる
- 3 地域と行政の連携・協働した取組がみられる
- 4 その他【 】

問11 地域自治の取り組みをしていて、良かったと思うことは何かありますか(該当する番号すべてに○をつけてください)。

- 1 地域の魅力(強み)や課題(弱み)の発見があった
- 2 地域の活動や環境などについて知ることができ、また、他の人と共有が図れた
- 3 これまで地域の活動に参加していない人の参加が見られた
- 4 地域内でいろいろな人や団体とコミュニケーションをとる機会が広がった
- 5 地域の将来をみんなで考えることができた
- 6 その他【  】

問 12 地域自治の取り組みにより地域に変化がみられますか(該当する番号すべてに○をつけてください)。

- 1 地域自治の取り組みや地域団体の情報が行き届いている
- 2 これまで関わりのなかった団体(人)と話をするなど、関係を持つようになった
- 3 組織運営などで変化が見られた
- 4 これまでと変わらない
- 5 その他【  】

問 13 地域自治組織の現在の活動をどのように評価していますか(【  】に当てはまる番号をお書きください)。

地域住民の誰もが参加して意見を述べられる場を設けて取り組んでいること【  】

上記の場に参加していない人の意見を聴くための努力や工夫をしていること【  】

地域の将来像を作成し、共有していること【  】

取組みに参加しない住民や団体に対しても、参加の機会を保障していること【  】

取組みの参加者は、所属団体や団体の規模などに関わらず、同じ権利と責務を持つこと【  】

組織運営のルールについて参加者が話し合い、規約等を定めていること【  】

地域の歴史や地域団体の活動など、地域の資源を発見または共有する取組みを実施していること【  】

地域の課題解決のために、地域でできることを話し合い、協力・役割分担をして取り組んでいること【  】

取組みの過程を公開していること【  】

取組みに関する情報を、すべての地域住民に届ける努力や工夫をしていること【  】

より多くの地域住民の意見を聴くための取組みを実施していること【  】



- |                |         |
|----------------|---------|
| 1 自主事業         | 2 計画の策定 |
| 3 地域自治組織の人材の確保 | 4 指定管理者 |
| 5 その他【         | 】       |

問 18 地域自治組織に入っていないNPO等についてどうお考えですか（該当する番号を1つ選び○をつけてください）。

- 1 地域自治組織に参加してほしいと思っている。
  - 2 特定の分野にだけ参加してほしいと思っている。
  - 3 民間組織としての立場を尊重し、積極的には関係を構築していない
  - 4 地域自治組織の輪が乱れるかもしれないので、参加してほしくない
  - 5 興味関心がない
  - 6 その他【
- 】

問 19 一括交付金のメリットについてどうお考えですか(該当する番号すべてに○をつけてください)。

- 1 地域コミュニティの活動がやりやすくなった。
  - 2 いままでできなかった多額の費用を要する活動ができるようになった。
  - 3 地域内の話し合いにより、今まで取り組めなかった課題に取り組めるようになった。
  - 4 地域内の類似した活動の整理統合が図られた。
  - 5 地域内の新しい人材の発掘・育成につながった。
  - 6 従来の縦割りの補助金等が整理されて事務負担が軽減した。
  7. 特にメリットを感じなかった。
  - 8 その他【
- 】



## 機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.22」中間報告

### I. 機関誌 TOYONAKA ビジョン 22 の目的

都市政策に関するデータや情報について、TOYONAKA ビジョン 22 を通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える様々な課題などについて、市民や職員の認識を深め、市行政の運営や調査研究活動に対する理解と協力を啓発することを目的とする。

### II. 平成 30 年度（2018 年度）機関誌企画

#### (1) テーマ

特集	持続可能な地域共生社会
トピックス	まちづくりとしての地域包括ケアシステム

#### (2) 編集アドバイザー（監修）

滋賀大学経済学部教授 宗野 隆俊さん

#### (3) 構成（全 57 ページ（表紙込）予定）

##### ①刊行によせて（1 ページ）

執筆者：滋賀大学経済学部教授 宗野 隆俊さん

##### ②目次（1 ページ）

##### ③特集 持続可能な地域共生社会（各 8 ページ 計 32 ページ予定）

タイトル（仮）	執筆者（所属）
地域住民から見た地域包括ケア	佐藤 卓利さん (立命館大学経済学部 教授)
子育て世代に対する支援	森 祐美子さん (NPO 法人こまちぷらす 代表)
地域共生社会におけるソーシャルファームの役割	平尾 昌也さん (関西学院大学人間福祉学部 助教)
コミュニティの再生	名和田 是彦さん (法政大学法学部 教授)

④トピックス まちづくりとしての地域包括ケアシステム（各 8 ページ 計 16 ページ予定）

タイトル（仮）	執筆者（所属）
豊中市版地域包括ケアシステム	豊中市地域福祉課職員
豊中市の若者支援	白砂 明子さん （一般社団法人 キャリアブリッジ）

⑤平成 30 年度活動報告（各 2 ページ 計 4 ページ）

- ・とよなか都市創造研究所活動報告
- ・とよなか地域創生塾活動報告

⑥平成 29 年度出版物案内（4 ページ）

⑦編集後記（1 ページ）

### Ⅲ. 編集スケジュール

平成 30 年（2018 年）			平成 31 年（2019 年）	
7～8 月	11 月	12～1 月	2 月	3 月
執筆依頼	原稿締切り （11 月 22 日）	校正作業	印刷製本	発行

### Ⅳ. 頒布・閲覧など

- ・ 300 部発行、価格 1,000 円
- ・ 場所：本研究所、情報公開課内市政情報コーナー、市立図書館（閲覧のみ）
- ・ 配布先：庁内、議会、研究機関、他自治体企画部局、大学図書館、など
- ・ ウェブ公開：とよなか都市創造研究所公式サイト（<http://www.tium-toyonaka-osaka.jp/>）

## とよなか地域創生塾について

## 1. 平成 30 年度の経過報告(平成 30 年 10 月 20 日現在)

## (1) カリキュラム

日時	内容
5 月 26 日	<b>開校</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開校式（市長あいさつ）、オリエンテーション</li> <li>・コミュニケーションゲーム「かたろーぐ」（お互いにどのようなことに関心があるのか知り合う目安として実施するゲーム）</li> <li>・「とよなか地域創生塾」で共有するルールづくり</li> </ul> 講師：大阪大学産学共創本部特任研究員 森本誠一さん とよなか ESD ネットワークの皆さん
6 月 9 日	<b>地域の課題を考える</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ご近所さんゲーム」（「役割カード」に書かれた人物になりきるロールプレイ）を通して様々な立場・境遇の人がいることに気付く。</li> <li>・地域課題の解決に取り組む団体（7 団体）のプレゼンテーションを通して豊中市の具体的な地域課題に気付く。</li> </ul> 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん
6 月 23 日	<b>公開講座「信頼をベースにしたこれからの地域づくり」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会関係資本（ソーシャルキャピタル）」について講義形式で学ぶ。</li> <li>・塾生以外の参加者 22 名（介助者 1 名含む）</li> </ul> 講師：大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 山内直人さん
7 月 14 日 （台風のため 7 月 7 日 から延期）	<b>課題設定ワークショップ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップを通して 自分が関心のある地域課題、社会課題を再発見・再設定する。</li> </ul> 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん
7 月 21 日	<b>公開講座「活動拠点・居場所づくりとリノベーション」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地で取り組まれている空き家を活用した居場所づくりについて、講義形式で学ぶ。</li> <li>・塾生以外の参加者 16 名</li> </ul> 講師：出町慎さん（SAJIHAUS 代表） 飛田敦子さん（CS 神戸事務局長）
8 月 4 日	<b>コミュニケーション論</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義や演劇ワークを通して「コミュニケーション」の基礎を学ぶ。</li> </ul> 講師：鈴木徑一郎さん（大阪大学産学共創本部特任助教） 森本誠一さん（大阪大学産学共創本部特任研究員）



日時	内容
8月18日	<b>グループづくりと企画づくり</b> ・ワークショップにより企画書作成のためのグループをつくり、グループ内で情報共有し、おおまかな企画のテーマの方向性を設定する。 講師：とよなか ESD ネットワークの皆さん
9月1日	<b>公開講座 「地域の課題解決・魅力づくりとまちづくり」</b> ・地域の課題解決と「まちづくり」について講義形式で学ぶ。 ・塾生以外の参加者 22名 講師：谷亮治さん（京都市まちづくりアドバイザー、大学講師）
9月15日	<b>コミュニケーション実習</b> ・ワークショップを通して対話と合意形成、グループ活動の創造性などについて学ぶ。 講師：鈴木径一郎さん（大阪大学産学共創本部特任助教） 森本誠一さん（大阪大学産学共創本部特任研究員）
9月29日	<b>公開講座 「幸せなまちを紡ぐ市民と行政のコラボレーション」</b> ・アマルティア・センの「潜在能力アプローチ」について講義形式で学ぶ。 ・塾生以外の参加者 12名 講師：草郷孝好さん（関西大学社会学部教授）
10月13日	<b>講義とグループ活動</b> ・企画づくりの進捗状況を確認し、第15回講座(11/23)にむけてヒアリングやフィールドワークの計画をつくる。 講師：大阪大学産学共創本部特任研究員 森本誠一さん とよなか ESD ネットワークの皆さん

※ 平成30年10月20日時点で、塾生23人のうち3人が退塾。

## (2) オプション企画

水曜定例会	実施日：5月30日より毎週水曜日 18:30~20:00 ごろ（終了後交流会） 会場：「とよなか地域創生塾」服部拠点（平成29年度リノベーション物件）他 話者：市民団体、学識経験者、事業者、市職員、塾生等 開催数：20回（10月20日現在）
9月22日	リノベーション計画づくり（場所：庄内公民館） ・第13回・第14回のリノベーション実習（庄内ウエスト商店街の空き店舗）に向けて豊中市南部地域のまちあるき（フィールドワーク）及び「地域の交流・賑わいづくり拠点」をテーマにリノベーション計画のアイデア出し。

## 2. 平成 30 年度 今後の予定(平成 30 年 10 月 21 日以降)

日時	内容
10 月 27 日	<b>公開講座「アートがつなぐ新しいコミュニケーション」</b> ・「アートマネジメント」について講義形式で学ぶ。 講師：柿塚拓真さん（豊中市立文化芸術センター、日本センチュリー交響楽団）
11 月 10 日 11 月 11 日 (2 コマ)	<b>リノベーション実習</b> ・地域での活動拠点・居場所づくりのために、空き家等の改修・改装作業 講師：出町慎さん（SAJIHAUS 代表） 植地惇さん（関西大学佐治スタジオ室長）
11 月 23 日	<b>ヒアリング・フィールドワーク</b> ・企画づくりの情報を収集するにあたって、グループごとにヒアリングやフィールドワークを実施
12 月 15 日 12 月 16 日 (2 コマ)	<b>企画づくりと中間発表</b> ・グループごとに検討してきた企画書の内容を発表 ・講師等からの助言を受け、企画内容をブラッシュアップ
平成 31 年 1 月 19 日	<b>公開プレゼンの準備・拠点活用</b> ・公開プレゼンの準備、拠点活用など各グループの進捗状況に応じて活動
2 月 2 日	<b>公開プレゼンテーション</b> ・つくりあげた企画の発表、講評 ・一般の参加者と意見交換
2 月 23 日	<b>まとめと修了式</b> ・全 20 回の講座を通しての気づき・学びのふりかえり ・今後にむけての方向性の検討

## 3. 平成 31 年度のカリキュラム案について

### ○ 平成 31 年度カリキュラム（案）の主な特徴

- ・カリキュラムの構成は、平成 30 年度と同様に全 20 回、基礎編・企画づくり編・リノベ編と公開講座とする。
- ・平成 30 年度リノベーションした物件は平成 31 年度から健康福祉部所管の「交流・支えあいの場づくり事業」に引き継ぐ。平成 31 年度の実習では、同物件を更に同事業に合わせてリノベーションする。
- ・公開講座のうち 1 回は「豊中市南部地域活性化構想」（第 4 次豊中市総合計画リーディングプロジェクト）と連携する。



平成 3 1 年度 事業計画 (案)

とよなか都市創造研究所



# 目 次

	ページ
第 1 章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制 ……………	3
第 1 節 機能	
第 2 節 組織体制	
第 2 章 平成 3 1 年度 調査研究方針及び機能別事業体系 ……………	5
第 1 節 調査研究方針	
第 2 節 機能別事業体系	
第 3 章 平成 3 1 年度 事業計画 ……………	7
第 1 節 調査研究事業	
第 2 節 データバンク事業	
第 3 節 普及啓発事業	
第 4 節 人材育成事業	
第 5 節 その他事業	

# 第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

## 第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

### (1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

### (2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

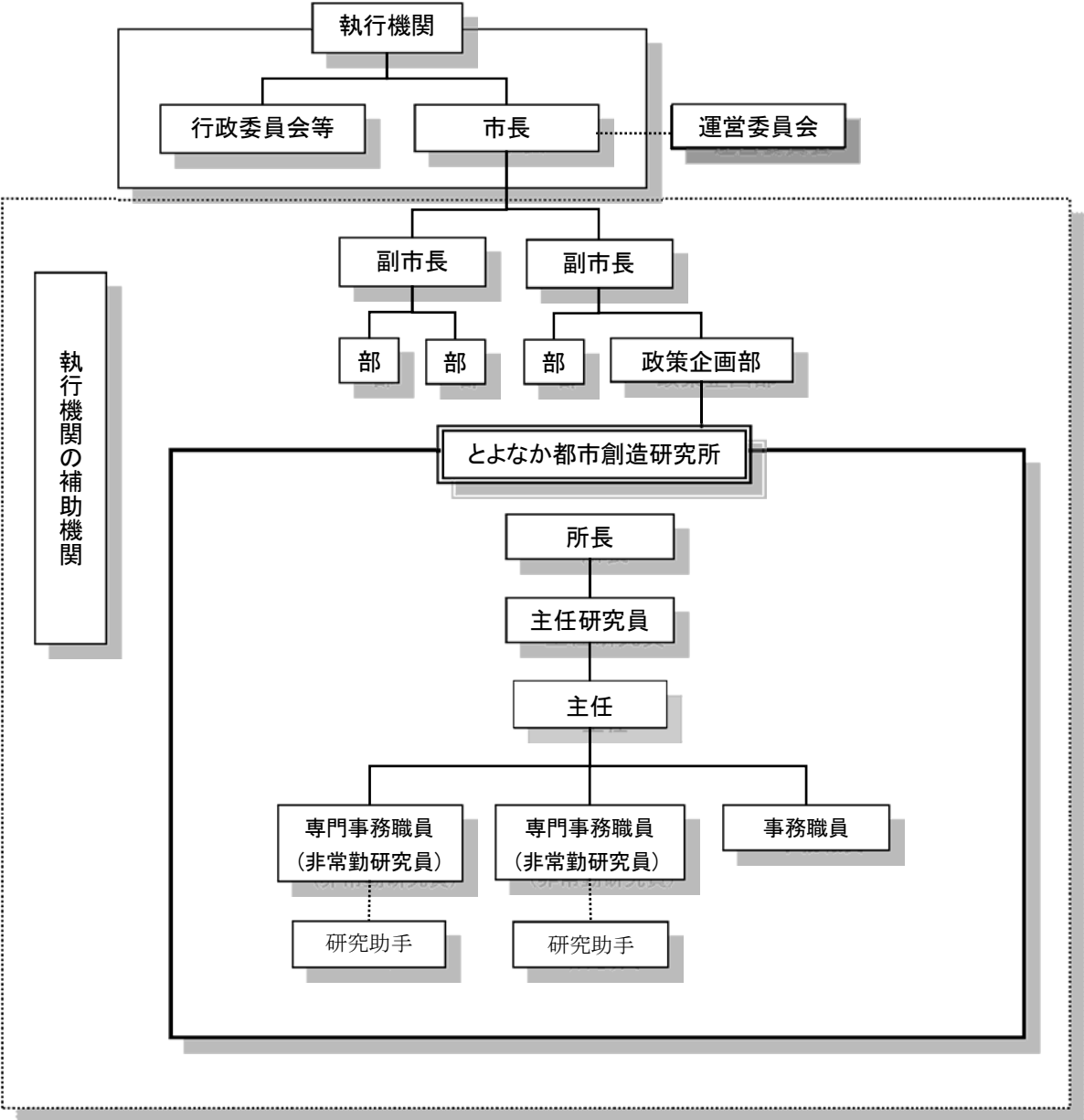
### (3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

### (4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を実践する人材の育成を図る。

## 第2節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長1名、主任研究員1名、主任（再任用職員）1名、専門事務職員（非常勤研究員）2名、事務職員（非常勤）1名の計6名で構成されている。また、必要に応じて各専門事務職員に研究助手（臨時職員）を配置する。



## 第2章 平成31年度 調査研究方針及び機能別事業体系

### 第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。
- (5) 調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形成に関する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。
- (6) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (7) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

## 第2節 機能別事業体系

### 調査研究機能

#### ○調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

#### ○その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

(補完)



### データバンク機能

#### ○データバンク事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

### 普及啓発機能

#### ○普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表  
(調査研究報告書の発行, 研究報告会の開催, 広報媒体による成果PR)
- ・研究所ホームページ  
(関連情報の提供)

### 人材育成機能

#### ○人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・人事課との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）
- ・地域課題の解決を实践する人材の育成（「とよなか地域創生塾」の運営）

## 第3章 平成31年度 事業計画

### 第1節 調査研究事業

#### (1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

##### ① 基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

##### ○テーマ「豊中市の単身世帯の生活に関する調査研究Ⅱ」(平成30・31年度)

近年、全国的に壮年期の単身世帯の増加が指摘されており、豊中市でもほぼ同水準で見られる。世帯形成は個人の自由の範疇ではあるものの、単身者は高齢期に生活リスクを抱えやすいことも指摘されている。そこで、今後の予測と対応に向け、壮年期の単身世帯の生活の現状や展望などを明らかにする。2年目はインタビュー調査を中心に、1年目の結果を深掘りする。

##### ② 基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

##### ○テーマ「豊中市に住む女性の就労に関する調査研究」(平成31年度)

男女雇用機会均等法の施行から30年以上が経過し、女性の雇用環境は大きく変わっている。男性の労働力率は下がり続けるなかで、女性の労働に対する期待が高まっているが、男女を比較すると、家事分担においては、いまだ女性が中心であり、また育児や介護も女性の負担が大きい。このような背景から、育児や介護が女性の就労にどのような影響を与えているか等に関する調査研究を行う。

##### ○テーマ「とよなか都市創造研究所の活動検証と自治体シンクタンクのあり方に関する調査研究」(平成30・31年度)

とよなか都市創造研究所の前身である豊中市政研究所の設立から22年目となる当研究所の歴史を整理し、活動検証を行ったうえで、これからの自治体シンクタンクのあり方を検討する。併せて、自治体シンクタンク研究交流会議について、2019年は豊中市で開催することから、実施状況の報告を行う。

## 第2節 データバンク事業

### (1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

### (平成31年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

## 第3節 普及啓発事業

### (事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

### (平成31年度事業計画)

#### (1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン 22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料（実費程度）で頒布する。

#### (2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

##### ① 調査研究報告書の発行

1テーマにつき1冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発

行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

## ② 研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

## ③ 広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

## (3) 研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

## 第4節 人材育成事業

### (事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上や、地域課題の解決を实践する人材の育成を図ろうとする事業である。

### (平成31年度事業計画)

#### (1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

#### (2) 人事課との連携

市の人材育成機関である人事課と連携し、人事課主催のグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能力の向上に貢献する。

### (3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

### (4) とよなか地域創生塾の運營業務

#### (とよなか地域創生塾の性格と役割)

とよなか地域創生塾は、地域課題の解決を実践する人材育成を目的に、学習と実践のプログラムを提供する学びの場として、平成29年5月に開校した。

平成31年度は、第3期として引き続き事業を継続するとともに、これまでの事業内容を振り返って見直しを行い、次年度以降の事業計画を立てる。

当研究所は、とよなか地域創生塾の業務を受託する団体との調整業務を行うとともに、運營業務を行う。

## 第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

### (1) 運営委員会の事務局業務

#### (運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じて、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

#### (平成31年度開催計画)

年3回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・調査研究活動の進め方について

## (2) 大学連携の活用

### (大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定（平成19年2月27日締結）
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定  
（平成19年8月6日締結）
  
- ・武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定  
（平成20年2月29日締結）
- ・大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定  
（平成23年12月9日締結）
- ・大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定  
（平成25年5月16日締結）

### (研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成19年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

平成31年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。また、市長部局における大学連携の窓口として、連携大学と関係部局との橋渡し役として両者の調整業務も行う。